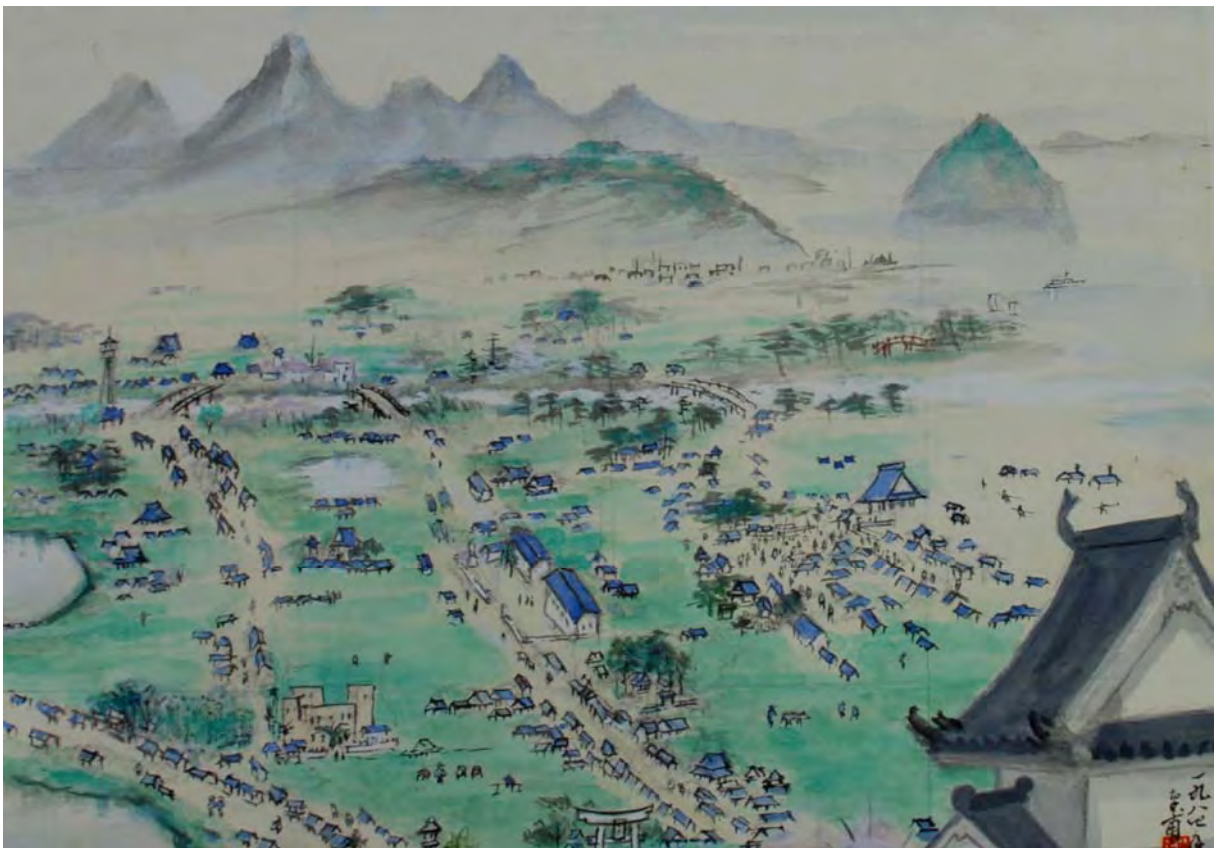


六郷の里 まちづくり計画



ふれあい城坤

六郷の里

六郷の里は丸亀の
西に広がる村にして
臨める海はいや青く
流るる川はいや清し

四方を囲む山々は
天霧 五岳 象頭山
飯野山 城山 青野山
いずれもゆかり深き山

金倉 中津 塩屋 今津
津森 新田 六か村
山こそなかれ広々と
黄金のゆれる肥沃の地

弥生万葉の昔より
五穀みのりし古き里
伊予みち道中ひざくりげ
白い帆の眺む 万象園

瀬戸に開ける塩屋浜
うしおの香る塩の里
家の軒下 うちわゆれ
法然上人 ゆかりの地

つどいにぎわう八日市
川あと開きし町新田
五色花かご山と積み
童子集い 道をきく



はじめに

新世紀を迎え、「国際化」、「高齢化」、「情報化」、「生活者重視」、「価値観の多様化」、「環境との調和」、「地方分権」など様々なキーワードにより今世紀が展望されている。これらの地域づくりを考えるにあたっては、住民のニーズ、社会的な要請を地域づくりに反映させ、「豊かで住みやすい」地域を実現することが望まれている。

まちづくりの最前線で取り組んでいる我々は、地域住民のニーズや社会潮流の変化を的確に捉え、「豊かで住みやすい」地域の実現のために努力してゆかなければならない。

まちづくりの基本姿勢に望まれることは、地域それぞれの特徴と特色をどのように評価するのかであり、市内17コミュニティそれぞれの個性をフルに活かして、住民のニーズにどのように応えていくかである。

地域づくりに大きな影響を与える社会の潮流としては、「高齢化の進展」、「環境との調和」、「過疎化の進展」、「価値観の多様化」等々について全般に関心が強い。

その様な中でまちづくりを考えるにあたっては

1. 城坤地区の特色とはどのようなものか
2. それをまちづくりにどのように活かすのか
3. 目標をどのような方法で実現させるか

にあるように思う。

まちづくりの目標は、伝統ある地域の特色を活かした地域の実現により、「豊かなまちづくり」を目指すことにある。

そのひとつとしてコミュニティセンターの活用がある。

我々のコミュニティセンターは築後35年がたとうとしており、耐震性に問題がある。仮に新しく建築するとすれば、どの位置にどのような形で建築するのかを検討しなければならない。

そもそもコミュニティセンターは、地域の人々にとって、よりどころとなる施設でなければならない。そのかたちを行政に求めなければならない。そして地域住民の誇れる施設にしていかなければならない。

現在、城坤コミュニティセンターは、指定管理を受けて運営しているが、そのことにより、市の干渉をあまり受けない姿勢は、今後も続けていかなければならない。

基本的な考え方は、コミュニティセンターは住民のものであり、住民がその豊かな生活を甘受し、生きがいのある人生を過ごす為に役に立たなくてはならない。その為にはコミュニティセンターをフルに活用して、住民の為に何を行わなければならないかを常に考えていなければならない。

社会潮流の変化

我々が目標を定める場合、現代社会の潮流を的確に捉えなければならないと思う。社会潮流の変化は、概ね、次のように捉えられるのではないか。

(1) 高齢化の進展

日本の65歳以上の高齢者人口の割合は、現在の13%から2025年には26%と倍増されることが予想される。このように今までに例のない高齢化の進展と高齢者の増大は、地域づくりに影響するのではないか。

(2) 過疎化の進行

全国の全市町村のうち、約6割が人口減少地域であり、過疎化に認定された地域は1165市町村となっている。今後も過疎化は進行していくと思うが、若年層に影響が起きるのではないだろうか。

(3) 産業のソフト化、サービス化現象

わが国の第三次産業の全体に占める就業者と生産額の割合は、共に6割に近い。今後もサービス業や地域集約型の産業は増大する反面、第一次・第二次産業は、その比率をある程度まで低下させていく場合がある。このような産業構造の変化は地域づくりに影響するのではないか。

(4) 労働時間の短縮（余暇時間の増大）

21世紀には更なる労働時間の短縮等により、自由時間がかなり増加することが予想され、経済審議会2010年委員会による予想では、労働時間は2009年現在、年間総労働時間は現在2052時間であるが、これを約1700時間程度にした場合、年間の休日休暇日数は40日近く増加する。こういった社会変化と余暇時間の増大が地域づくりに影響するのではないか。

(5) 女性の社会参加の機会の増大

若い世代を中心に男女の役割の意識が変化を見せており、女性の技術思考が強くなってきている。また、労働力人口の減少を背景に女性の社会参加はさらに増加すると考えられる。こういった社会変化は地域づくりに影響するのではないか。

(6) 国際交流・外国人労働者問題などの国際化

世界経済の総合依存の変化、人や情報などの移動の増大などにより、国際化はますます進展する。地方社会も例外ではなく、地域の産業の国際的な活動への対応、国際交流、外国人労働者問題などは、地域にとっても重要な事項であると考えられる。これらが地域に影響するのではないか。

(7) 情報化の進展

我々を取巻く情報量は確実に増大してきている。情報は、産業活動や個人の生活において大きな役割を果たすようになってきた。これに伴い、例えば情報化対応のインフラ的整備が求められる場合もある。これらが地域に影響するのではないかと考えられる。

(8) 環境と調和

環境の保全是重要な課題として社会的にも認識されており、今後、土地利用や産業・工業との調和が必要となる。これらもまた地域づくりに影響するのではないかと考えられる。

(9) 住民の価値観の多様化

日本が明治以来たどってきた欧米先進国へのキャッチアップは、ほぼ完了したと考えられる。欧米を目標としていた時代は、住民は比較的均一な価値観を持つことができたが、「豊かな社会」が望まれる今後、価値観の多様化の存在が重視される社会が考えられる。これらが、地域づくりに影響するのではないか。

以上9項目を思いつくままに述べさせて頂いたが、皆様のご理解をお願い致したい。

昨年末には、我々城坤地区の住民の誰もが考えたこともないような事件が起こり、大変驚かされた。長年城坤地区に住み、その豊かな知識と豊富な経験で我々先輩をリードしてくれていた老婆の突然の不慮の死である。

これは、先に述べた9項目の潮流の変化と、我々コミュニティの運営に携わる者、いわば責任の一端であるかもしれない。この事件の発生から学び、一人住まいの老人に対する声かけ運動や電話による訪問を実施することに致しましたが、ここにこれを文字に表し、その決意を述べながら実効ある方策を考えていく。その決意のもと、この「まちづくり計画」をまとめましたが、これは、住民の方々と我々とが一体となった協力がなければ実現しない。

その考えにより今年からは、コミュニティセンターの休館日を設けないことにした。

また、地区住民の皆さんに出来るだけ多くコミュニティセンターを訪ねていただけるよう、その他の方策も考えていきたいと思う。

住民の皆様のご意見とご協力を重ねてお願い致したい。

平成22年4月

ふれあい城坤

会長 塚本 修

目 次

1	計画策定の理由・位置づけ	P1
	(1)策定の理由	
	(2)計画の位置づけ	
2	まちづくりの目標及びテーマ	P2
3	城坤地区の現状と位置及び区域	P3～P6
	(1)現況	
	(2)公共施設と景観	
	(3)城坤地区のマップ	
4	人口の動態とその対策	P7
	(1)人口の動態	
	(2)人口・世帯数の推移	
5	将来構想	P8
	(1)まちづくりの基本理念	
	(2)まちづくりの基本計画	
6	コミュニティセンターの活用	
7	指定管理者制度の導入による地域の特色の創出	P9
8	新たなサークル活動の創出	P10
9	地域を対象としたパブリックスペースの活用及び憩い場	P10
10	皆で育てる城坤っ子	P11～P12
11	各部会の基本方針・具体的な取り組み	P13～P23
12	城坤地区の概要	P24～P38
	(1)自然と歴史	P24
	(2)近代産業の発展と現	P25～P26
	(3)スポーツ施設の整備	P27～P28
	(4)神社・仏閣	P29～P31
	(5)文化遺産	P32～P38

1 計画策定の理由と位置付け

(1) 策定の理由

城坤地区も「少子高齢化」・「核家族化」・「高齢者のひとり暮らし」の増加、また、「価値観」の多様化など、私たちの住む地域を取巻く環境は大きく変化している。

また、自治会加入率も60%を割り、地域の連帯意識が低下しているのが現状である。

このような状況の中、これからの地域づくりを考えるにあたっては、福祉、環境、防犯防災、教育などの課題をまちづくりに反映させ、「豊かで住みやすい」地域を実現するものである。

(2) 計画の位置付け

このまちづくり計画は、城坤地区のまちづくりの方向性を示すものであり、まちづくりの基本計画により、具体的な事業計画を表すものである。

概ね5年をめどに、効率的な事業の推進を図るものである。



2 まちづくりの目標及びテーマ

悠久2600余年にわたり、日出づる国に築かれた文化は、ここ六郷の里にも脈々と受け継がれている。

すなわち、人が集まり集落が形成されて文化が生まれ、集落間には道によりそれが伝えられ運ばれ、そして橋によって結ばれる。

文化のうしお集まる我が古里は更に栄え、明日に向かってまた躍進している。歴史は文化であり、文化を学び教えることが教育であると考えます。

私たちは常に幸せを求めて生活をしている。幸せとは、先ず健康であることが考えられる。経済的なことを並行する。安全で自由であることもその要件であろう。

しかし、特に現在社会では、人々との交流を図りつつ、知識を高め、心にゆとりのある生活の糧を得ること、即ち生涯に教育を取り入れることが、充実した人生を送ることの最大要件とも考えられる。

人との交流の相手は、家族はいうに及ばず、先ず近隣の家庭に始まり、集落・地域へとその輪を広げる。その場はどこでもよい、井戸端でも、道端、田畑でもよいが、時としては会合に適した屋内も必要である。

ここ城坤地域に共有する文化と、個々の持つ知識は幅広く、そして奥深く、他に追従を許すことのない限りないものであるが、これをお互いが語り合うのは、また、創造を生み出すものである。すばらしい文化を残し、後世に伝えるのは義務とも思われる。

自然に恵まれたこの郷の道徳心の高揚を計り、豊かな町づくりは真の文明を築くものであり、手を携え、心を一にして全員があらゆる分野に参画し、目的実現に寄与していただきたいと願うものである。

3 城坤地区の現状と位置及び区域

(1)現状

城坤コミュニティは、丸亀旧城下町の西に広がる静かな美しい田園地帯で、南には国道12号線が走り、西は多度津町に接し、北は瀬戸内海に臨んでいる。

明治23年、それまでの津森、今津、新田、塩屋、中津、金倉の六か村が合併して六郷村となり、大正6年、丸亀市に合併して今日に至っている。

地域の西部には、南北に貫通する金倉川の清い流れが、中央部には西汐入川が先代池の西側から、北に向かって大きく蛇行して海に注いでいる。

江戸時代の川口は、丸亀湊(みなと)といわれ、福島や新堀の湛甫があつて、こんぴら参りの客で賑わったところである。

また、地域の南の方には、江戸時代の初めに築造されたといわれる先代池や平池、新池、辺池(へいけ)が東西に並び、また、中央部には天満池と瓢(ひさご)池があつて、ともに灌漑用水として、豊富な水を蓄えてきた。

また、最近の金倉町中の池の弥生前期の遺跡や津森町位(くらい)遺跡などの発掘で、この地域は歴史以前から開発されていたことが分かってきた。

また、万葉の歌人柿本人麻呂が立ち寄った中ノ水門(みなと)、法然上人(円光大師)が上陸した塩屋浜、戦国の武将中津将監(しょうげん)為忠の居城跡、京極家ゆかりの中津万象園、塩屋塩田の開発と塩屋御坊(塩屋別院)など、史跡名勝にも富とんでいる。

(2) 公共施設と景観

城坤コミュニティ内には、市立の城坤小学校、城坤幼稚園、金倉保育所、塩屋保育所があり、県立の丸亀城西高等学校もある。

城坤小学校の卒業生の進学する市立西中学校は、隣接した城西コミュニティ内にあるが、それぞれの教育機関の間の提携は、各PTAや地域の青少年の健全育成の団体の協力とあいまって、順調な歩みを続けている。

また、中津町の浜街道筋には国立の丸亀少女の家(女子少年院)もある。



城坤コミュニティセンター



県立丸亀城西高等学校



市立丸亀西中学校



市立城坤小学校



市立城坤幼稚園



市立塩屋保育所



市立金倉保育所



国立丸亀少女の家



消防第四分団屯所



消防第五分団屯所



金倉川の風景



西汐入川の風景



田園風景

4 人口の動態とその対策

(1)人口の動態

昭和23年には、9,551人であった人口は、平成21年には13,734人となり、その後も増加傾向にある。その実態は地域の変革に伴う流入人口の増加にある。

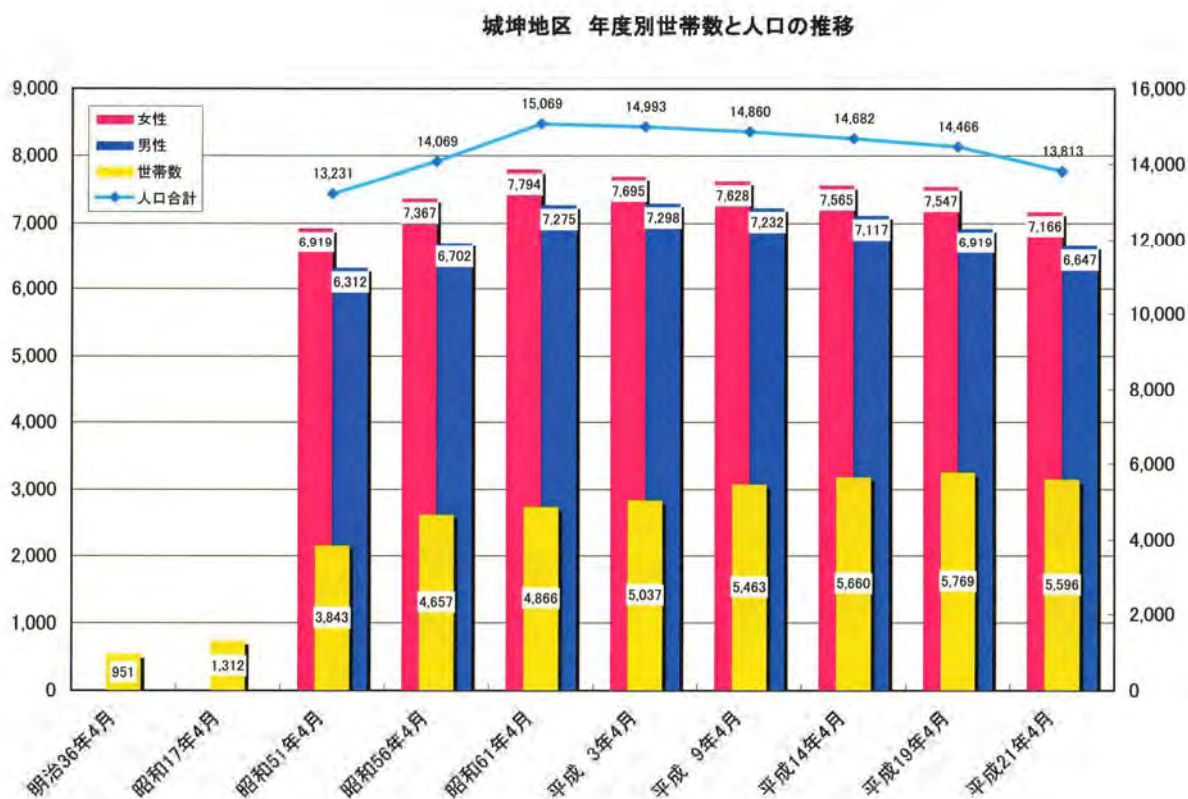
このことを地区の人口動態の特徴から考えてみると、

- ① 地域環境の急激な変化に伴い、急激な核家族化がすすんでいること。
- ② 高齢者のひとり暮らしが増加し、人口の高齢化率も急速に進んでいること。
- ③ 全般に人口の少子化が進んでいること。

などがあげられる。

このようなことから、城坤地区がかかえる雇用問題、住宅問題、育児の支援問題、高齢者の介護問題などが深刻さを増しているといえる。

(2)人口、世帯数の推移



5 将来構想

(1)まちづくりの基本理念

城坤地区は、都市化が進んでいるが、金倉川や西塩入川の清き自然を残し、歴史・文化の薫る地区でもある。

私たちは、豊かで住みやすい・心豊かな六郷の里(城坤地区)を目指す。

(2)まちづくりの基本計画

基本テーマ

- 情報を発信するまちづくり
- 安全・安心に暮らせるまちづくり
- 子どもの笑顔あふれるまちづくり
- スポーツを通じ健康なまちづくり
- 心豊かで健やかな地域福祉のまちづくり
- 地域の特性や文化活動を生かしたまちづくり

6 コミュニティセンターの活用

平成〇年公民館が廃止され、地域の特性を生かした住民主導のまちづくりの拠点の場として、コミュニティセンターと改名された。

地域の皆さんが、地域の連帯感を創りだし・まちづくりへの住民参加、協力の場として、また、校区内の団体や各種サークル、グループ、個人が気軽に集まってコミュニケーションのできる場として活用していく施設である。

- (1)施設の提供(いこいの場健康器具設置・会議室・調理室等)
- (2)貸出備品の提供(コミュニティ備品・図書等の貸出)、また、情報の提供等

7 指定管理者制度の導入による地域の特色の創出

2008年初め、当時まだ市内でも珍しかった指定管理者制度の適用に名のりを挙げその指定を受けたが、名のりを挙げることによってコミュニティセンターの運営にある程度の自由ができ、正しく住民自らが運営するコミュニティセンターに一步踏み出した。それだけに、その運営には慎重に克つ真剣に取り組み、地域の住民の「かゆいところ」まで手の届く運営を心がけなければならない。

そして、地域の特色に特に配慮しながら運営に当たらなければならない。

その第一は独居老人対策である、一日中誰とも全然話さない人が随分多いと聞く。コミュニティセンターが中心となり、民生児童委員の方や、地域のボランティアの方々の力を借りながら時には話し相手となり、またその方々の小さな雑用もこなせるような体制をつくり上げたい。それが、痴呆症の防止にも役立つのではないだろうか。

また、休館日の無いコミュニティセンターの運営にも挑戦してみたい。

8 新たなサークル活動の創出

「生涯学習」とは、自分にあった手段、方法によって年齢を問わず一人ひとりが充実した人生を送るため、スポーツや文化活動、趣味、ボランティア活動など、自分の生き方を楽しく豊かにするための活動である。

城坤コミュニティでは、パソコン・ダンス・カラオケ・大正琴・ヨガ・生花・手編み・子ども書道・練功・拳法・ハガキ絵・合気道・三線等のクラブが開かれている。

共通の趣味を持つ住民の手によるまちづくりの基盤として、新サークルを創出し地域の活性化を図る。

9 地域を対象としたパブリックスペースの活用および老人憩いの場

(1)平成21年6月25日地区内にオープンした大型店舗ゆめタウン内に、城坤コミュニティのパブリックスペースが開設された。

このスペースを、地域の文化活動の発表の場として、生涯学習活動の場としてフル活用し、地域の活性化を図る。

(2)地区内企業の提供施設を老人会・婦人部に開放し、地域の人々が自由に集まり、この施設を活躍の拠点として、また、憩いの場として活用する。



城坤コミュニティパブリックスペース



金倉川沿いの憩いの場(中津町)

10 皆で育てる城坤っ子

(1) 夏休み子ども教室「ろくごう夢クラブ」の開催

2009年に続いて、より充実した内容を心がけて、城坤っ子の育成に取り組みたい。2009年のろくごう夢クラブは、期間中25名余りもの参加者があり、子どもたちや保護者の方々に好意を持って迎えられたが、その反省としては、取り掛かりが遅かったので、十分な理解が得られなかった面があったと思う。ボランティアの確保とカリキュラムの検討に早く取りかかり住民に喜ばれる安心な教育の場としたい。



(2) 子ども科学教室の開催

日本がこれからも発展し続けるためには、科学による立国しかないのでは無いのではないだろうか。地域の方々や香川高専詫間キャンパスの助言をいただき、ろくごうの子どもたちに科学の面白さを体験会得させたい。幸いこのろくごうには科学(化学)関係の企業も数多く立地している。そのような恵まれた環境を活かして、コミュニティとして取り組み、例えば企業見学会や講演会などの開催に積極的に取り組むようにしたい。



(3) 図書室の活用による幼児・児童の本への関心の醸成

コミュニティセンターには立派な図書室があり多くの蔵書が常備されている。子どもたちばかりでなく、我々大人も多くの本を読み、理解することによって進歩がある、それを念頭において、図書室により多くの住民が訪れるようにしたい。また、コミュニティセンターに必要な書籍等があれば、中央図書館や県立図書館から取り寄せられる体制を作り上げたい。



城坤コミュニティの図書室



中央図書館にて読書会

総務部会

「情報発信のまち」をめざして

基本方針

「地域情報の発信」を重点項目とし、地域の隠された魅力を発掘し、幅広くコミュニティ活動をPRするためにも、まちづくりの情報発信拠点とし、地域住民の意識の高揚と地域活動の推進を図り、活力ある地域づくりを機関紙・ホームページにより発信に努める。

具体的取り組み

城坤地域内には、歴史的遺産が多くある。

これらを現在の人々に新たに発信して、見直しをしてもらうと同時に再評価をし、自分のものとしてもらう行事を行う。

テーマ・・・「てくてくまち歩き」をしよう

(1)見識を持った人の指導のもとで、社寺めぐりを実施し、歴史をもう一度学んでもらう。

○正宗寺(権掘さん)の法然上人の井戸の話

○塩屋別院(教法寺)と赤穂28人衆、ロシア兵・ドイツ兵の話

○八十主神社の大己貴命(おおなむちのみこと)の話、やりたおしの宮の話

○東の坊、念宗寺、光明寺の他、由緒ある寺社などの歴史的な遺産の評価を
地区住民とともに行う。

我々の先祖の過去の生きざまを正しく学び、現代又未来に役立てるために郷土をよく知る運動を行う。

(2) 昔からの産業跡めぐり

○塩田(塩作り)に関して流下式から枝条架へ変わる歴史

○丸亀うちわの歴史(大久保滝治郎、大矢商会等)

○戦後盛んに作られた今津の花かご作り

これらを通して伝統や文化を守り、六郷の里(城坤)をホームページで発信する。



環境生活部会

「安全、安心のまちづくり」をめざして
おとしよりには安心とやすらぎを
若者には夢と希望と活力を
子供達には豊かな心と明るい家庭を
そして絆の醸成を目指して

基本方針

(1)「豊かな自然環境を育む」まち

城坤地区は三方に山を望み、地域内には中央を流れる金倉川と西汐入川が海に向かって流れる美しい田園風景を今も多く残している歴史ある土地柄である。この美しい環境を子孫に残すことは、我々の責務である。

「地域の環境は我々地域住民が自らの手で」の合言葉を掲げ、地域コミュニティの活性化と連帯感を高めることに努める。

具体的取り組み

(1)花いっぱい運動の展開

道路沿いや河川沿いに花を植え、環境美化とやさしい心を育む

(2)休耕田の活用

＜野菜と花づくり塾の開設＞

休耕田を借り受けて専門講師による講義と実習を行う。土の香り、芽吹き感動、そして収穫の喜びを体験すると同時に子どもたちの食育の場とする。

(3)エコ活動の展開(消費者モニター中心のエコ運動)

行政のエコファミリープランに賛同し、家庭版エコリーダーとして2年間、家庭より排出されるCO₂の量削減に努めるとともにエコ運動を積極的にする。

(4)清掃活動(美化、看護)

行政(丸亀市生活環境部)と連携した地区内一斉清掃の実施、年間2回、春と秋に住民による清掃の展開

河川・・・金倉川、西汐入川

道路・・・校区内の主要な幹線道や生活道

(5)学童の登校時に交通安全キャンペーン実施

丸亀警察署交通課と連携し、主要交差点5ヶ所で正しい渡り方の指導を行い、子どもたちの安全に努める。

(6)まちを明るくする運動の展開

丸亀警察署との連携により、LEDを使った灯具を利用して、まちを明るくする運動を展開すると同時にエコ活動にも協力する。

城坤自治会が先頭に立って、灯具の切り替えを積極的にすすめると同時に地球温暖化防止に協力する

基本方針

(1)「緊急防災ネットワーク」完備のまち

災害を止めることは出来なくても、発生する被害を一人ひとりの防災意識(自助・共助)により最少限に食い止めることは出来る。

城坤地区は、海岸線に接し、低平地の立地条件にある。瀬戸内海に注ぐ河川は、金倉川と西汐入川ともに潮位の影響を受け、台風や集中豪雨のときは、自然排水が困難となり、過去に水害が多数発生している。

また、昭和22年の南海地震以来、この地区は大きな被害がないが、何時来るか分からない災害、このような状況を踏まえ、地域住民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助・公助の連携をより一層強め、地域防災のネットワークづくりを図る。

具体的取り組み

(1) 自主防火組織の活性化

- 支部単位に全員対象の勉強会を実施(行政と連携)
- 本部部門毎の勉強会を実施
- 部門別防火訓練の実施
- 防火マップ、要援護者マップの作成

(2) 防火リーダーの養成

- 官民共催の養成講座に積極的に参加し、各支部1名養成する。

(3) 総合防火訓練の実施



自主防災研修会



簡易担架づくり



西汐入川清掃



主要幹線道路清掃

福祉保健部会

「心豊かで健やかな地域福祉」のまちづくりをめざして

スローガン

お互いに支えあう温かいまちづくり

子どもから高齢者までの健康づくりの推進活動

基本方針

近年、社会の変化は著しく、少子高齢化は進み、価値観も多様化し、人と人とのつながりが希薄になってきたと感じる。そこで我が地域では、誰もが人間らしく安心して生きられるよう、人々が共に手をたずさえ、お互いに声を掛け合えるあたたかいまちづくりをめざしたい。また、健康づくりを考える時、生活習慣、なかでも食生活の質を高めることが大切だと思う。

地産地消、郷土料理の伝承に取り組み、地域に根ざした食育活動を推進する。

具体的取り組み

(1) 一人暮らしの高齢者への支援

- 気がかりな人の発見と声掛けおよび訪問
- ボランティアによる独居老人への電話による声掛け
- ふれあい配食

(2) 寝たきり高齢者への訪問

(3) ふれあいいきいきサロンの開催

- 自治会・老人会などと協力して実施
- 老人を対象としたふれあいの場の開設

(4) 子育て支援活動

- ふれあい広場の開設
- クリスマス会の開催



寝たきり高齢者等に配食活動

(5) 地区内の福祉施設の訪問

(6) 料理教室の開催

親子料理(子どもに5つの力を身につけさせよう)

- 食べ物を選ぶ力
- 食べ物の味が分かる力
- 料理をする力
- 食べ物の命を分かる力
- 元気な体が分かる力

男性料理(高齢者の低栄養素対策について)

- 食事バランスガイドの普及
- 会話がひろがる「一皿こえかけ運動の展開」



男性料理教室



どじょう汁



そばつくり



子ども支援活動 ふれあい広場



クリスマス

健全育成部会

「あいさつ運動の展開と、子ども見守り活動の定着」をめざして

基本方針

地域の絆を最も大切に、「地域の子どもは地域で育てよう」をスローガンに健全育成を図る。過去の重点施策として、子どもの健全育成をめざした運動を展開したが、ふれあい城坤健全育成部会では、その後の地域の変遷をふまえ、今年からは次の4項目を柱に地区民のご指導をいただきながら、部会としての活動を進めていく。

具体的取り組み

- (1)学校との連携
 - 情報交換、人材バンクの活用
 - 子どもSOSの拠点づくり
 - 小学校、中学校との連携の緊密化をはかる
- (2)環境浄化活動の展開
 - 環境マップの作成
 - あいさつ通りの設定
 - 遊び場の確保
 - 通学路の安全・安心の点検
- (3)ふれあい活動
 - ふれあいまつりの開催
 - 親子ハイキングの開催
 - 家庭の日の設定
- (4)啓発活動の展開
 - 講演会開催
 - 模範的な児童・生徒の表彰
 - 校区内パトロールの実施

○オアシス運動の展開

(5)「三世代が集う活気あるまちづくり」の醸成

城坤校区も高齢化の波が押し寄せ、独居老人が増えてきたことにかんがみ、何よりも大切な三世代の交流と同居を進めていきたい。特にコミュニティセンターの新築にあたっては、祖父母、父母、子どもの集う場所を確保し、文化の伝承と発掘に努めたい。何よりも高齢者の孤独死を防ぐために全力をあげたい。

(6)「子どもを中心としたまちづくり」の展開

基本方針

昭和30年代には、各自治会ごとに子ども会があり、活発な活動が展開されていたが、最近では、子ども達の余暇の利用方法が変わり、子ども会独自の活動が無に等しく連帯感を感じない。このような現状にあたって、子どもたちがボランティア精神を発揮して「河川の浄化」などにたずさわることによって、自主性が芽生えることを願い、子どもたちが参加できる行事の実施に努める。

また、地域行事への参加や、子どもたちが主体となるような楽しい行事を企画し、子どもたちの健全育成に努める。

具体的な取り組み

- (1)地区の子どもまつりの開催
- (2)地区内の企業見学会の開催
- (3)地区体育大会の開催



三世代ふれあいコンサート



子ども見守り活動



親子魚釣り大会

体育部会

「スポーツを通じ健康なまちづくり」をめざして

基本方針

おとしよりから子どもまでが、スポーツを楽しむことによって、健康の増進を図り、地域住民の連帯感を深め、地域の活性化に努める。

具体的取り組み

(1)ウォーキング

歩くことによって健康増進を目的とした運動である。

歩く距離、歩数、時間などを計り、運動量や消費カロリーを定量的に知り管理することにより、健康の維持や増進に役立てていく一人のできる運動である。

(2)健康づくりバスハイキング

健康のため知らない土地を見聞したり、自然の風景や歴史的な景観を楽しむ。

(3)各種スポーツ競技を開催し健康増進、親睦、交流を図る

○地域交流ソフトボール大会

○ペタンク大会

○ソフトバレーボール大会

○インディアカー大会

○レクリエーションスポーツ大会



ペタンク競技大会



地区対抗ソフトボール大会

文化部

「地域の特性や文化活動を活かした」まちづくりをめざして

基本方針

地域の文化の伝承や生涯学習の支援を通じて、地域住民がこころ豊かな生活が送れるように、各種クラブの交流を通じて文化活動を支援するとともに、各種行事を積極的に企画、立案し、地域の活性化をはかる。また、ゆめタウン内のパブリックスペースの活用を通じ、地域外の方々への情報発信を行う。

具体的な取り組み

(1)春まつりを中心とした取り組み

- 春まつりを文化の祭典と位置づけ、より充実した展開をしていく。
- 秋まつりは会員相互の交流を図り、親睦を深めるとともに相互理解がより進むような企画立案を積極的に行う。

文化の伝承

(2)地域の祭りの紹介をはじめ、文化の伝承を具体的に行う。

- 城坤地域全体の祭りや文化の公開を行う。太鼓・獅子の乱舞・太鼓ちょうさ等

これまで培ってきた練習の成果や技の交流を図る。また、全体会の開催や、少なくとも3ヶ月に一度程度の連絡会を開催し「これまでの過程や練習の成果」などを持ち寄り交流を図る。

城坤地区の概要

(1) 自然と歴史

この地区は、山ひとつない平地で、古くから金倉川の水利に恵まれた肥沃な水田地帯であったが、今日のような美田地帯となるまでの農民の苦労もまた忘れることはできない。

洪水の度に金倉川の流れが変わり、堤防が破壊し、一時は四条川といって、東へ向きを変えて流れたこともあった。その上、度重なる旱害も農民の稲作の苦労を倍加した。

その例として、金倉町の下新田の耕地整理事業がある。この集落に建てられている記念碑の碑文によると、明治の終り、金倉川の氾濫によって砂礫の荒れ地となったが、地元の人たちは協力して耕地整理に取り組み、今では施設園芸も盛んな美田に生まれ変わっている。

また、昭和14年の大旱害のときは、百九日間一滴の雨も降らなかったが、金倉町の辺池では昼夜休むことなく、五台湧の湧水を汲み上げて旱害をのりきっている。

農地だけでなく、塩田の被害も忘れられない。明治17年の高潮の来襲は空前のものであった。塩屋、中津、今津まで海水が浸入し、特に塩屋の被害は大きく、海面に人家が浮かんでいるようであったといわれる。農民たちは耕作している田の上を小舟で通行し、物を運搬するという有り様であって、数年間は製塩も耕作もできないのではないかという被害に見まわれたが再起した。

今日の城坤地区の発展は、このような天災地変を乗り越えた地区民の努力の結晶である。

(2) 近代産業の発展と現況

この地区は、古くから農業が生活の中心であったが、江戸時代になると塩屋塩田が開かれ、天満池の周辺では「サトウキビ」や「棉」の栽培も盛んであった。明治になると地場産業が盛んとなり、塩屋町では「うちわ」が、今津町では「花かご」が盛んにつくられるようになった。塩屋町の団扇は、大正15年には年間六千万本もつぐられ、日本一の生産額を誇っていたが、材料の竹材の入手難に加え、急速な電化製品の普及などで、昭和40年ころから、その生産額は急落した。



一方、今津町の花かごも、その色彩の美しさが受けて、地域の冠婚葬祭や玩具などとして盛んに使われた。

一時はアメリカの復活祭(イースター祭り)用として盛んに輸出されるようになっていたが、昭和40年ごろから、安価な輸入品におされて作られなくなった。



塩屋町の塩田も、戦後は外国から安価な塩(岩塩)が輸入されるようになり、昭和47年には姿を消した。



このような地場産業に代わって、近代的工業の進出をみたのが、昭和47年の中津町沖の海浜埋立て工事である。

それまで、工場といえばガス会社と伏見製薬しかなかった中津町に大倉工業が創業し、その翌々年からは、その地先海岸の大規模な埋立造成工事がはじまった。沖合の下真島まで、五百万平方キロの工業用地が造成されると、今治造船をはじめ、東洋テックス、四国鉄工、大同ゴム、日本プロパン、日本電炉などの企業が進出し、貯木場もできて、昭和町工場地帯が出現した。

また、この臨海土地造成に併せて、外国船入港可能の港湾整備が図られ、昭和50年には貿易港となり、年間百隻以上の貿易船が出入港するようになった。

これより先、昭和27年、地元の人々の強い要望で、通勤客のために讃岐塩屋駅が新設され、さらに、昭和53年には国道12号線と昭和町を結ぶ中津田村線が、昭和63年には、讃岐浜街道が高松から多度津まで海岸部に沿って開通した。

昨年は、中津町に四国計測工業の本社工場が進出、さらに新田町北部の県道多度津・丸亀線バイパス沿いには、郊外型の大型店舗ゆめタウンが開店するに及んで、これまでの農村地域から、商工業地域へと急速に変貌している。

このような地区の変貌は、一方では宅地の造成と家屋の新築ラッシュをもたらし、人口の増加とあいまって早急な農業再開発計画を含む秩序ある再開発計画の策定が必至となり、国道12号線以北が準市街化調整区域となった

(3) スポーツ施設の整備

昭和45年から48年にかけて、先代池の南約三分の一が埋め立てられ、市のスポーツセンターが新田町に建設されることになった。

昭和48年には陸上競技場が、49年にはテニスコートが、さらに50年には水泳プールが完成した。昭和54年には、市政八十周年記念事業として隣接する金倉町に体育館も完成した。

同時に平池の北側(金倉町)では、硬式野球場や多目的広場(球技場)の建設が進み、丸亀総合運動公園(仮称)の早期の完成が待たれるようになった。

昭和53年には、金倉川の川口にある万象園の北側に、中津運動公園(軟式野球場)もオープンしている。

平成9年に入ると、平池の南側の国道11号線沿い(金倉町)に、県営の競技場(国際大会の開催も可能な第一種公認競技場とその補助競技場)が建設された。

毎年2月には、ここを出発、帰着点とする香川丸亀国際ハーフマラソン大会が定着し、シドニーオリンピックの女子マラソンの優勝者高橋尚子を迎えて、老若男女多数が参加する市民スポーツになっている。

これらの県営、市営の運動施設の周囲には、ゆったりと緑地帯が広がり、また、トリムコースも設けられて、市民の憩いの場として、体力つくりの場としても活用されている。



香川県立丸亀競技場の全景



香川県立丸亀競技場



丸亀市民体育館



丸亀市立中津運動公園



香川丸亀国際ハーフマラソン

(4) 神社・仏閣

津森天神社

津森町の氏神、津森天神社は、古くは加治須神(梶洲神)といわれ、現在地の少し北東にあった。

平安時代の歴史書「三代実録」に出てくる古い神社である。現在地に移転したのは、江戸時代の初めである。



中世以前は、神社の所在地である宮浦の名が示しているように、この神社の西側一帯は海が深く湾入していて、ここに港があった。今も八日市(ようかいち)という地名が残っているように、ここでは八のつく日に市が開かれ、この港に荷揚げされた地方の物産や近在の人々の持ち寄った農作物、農具、日用品などが交換、売買されていたところである。

金倉八十主神社

金倉町の氏神、八十主(やそすか)神社は、円珍(知証大師)が金倉町の池ノ下に創建したのに始まると伝えられる古社である。この神社で毎年二月に行われる百々手(ももて)の神事は、江戸時代から伝わる伝統行事である。

明治の初めの神仏分離のとき、八十主神社境内の観音堂に祀られていた聖観音菩薩立像は、一時放置されていたが、今は光明寺の観音堂に移されて祀られている。



中津八幡神社



道隆寺温古記によると、中津町にある八幡神社は、11世紀の創建となっている。

金倉合戦で敗れた中津将監為忠の子ども遠山甚太夫は、一時、徳島県に逃れていたが、後に戻ったときに、この神社を再建したとも伝えられている。



金倉町の円龍寺は、金倉合戦で戦死した中津将監為忠（顕忠）のために、弟の顕久が建てた寺であり、西隣りにある西教寺は、金倉為忠が祖先の供養のために建てた寺であるといわれる。

天満天神社

天満町の天満天神社は、道隆寺温故記によると、江戸時代の初めに塩屋浜天神が再建された神社である。塩屋別院の虫干し供養にあわせて行われる三社神社の夏祭りはにぎわう。



正宗寺

前塩屋町の正宗寺(しょうじゅうじ)は、權掘(かいほり)の寺ともいわれ、法然上人が讃岐に流罪になったとき、塩飽本島の小阪から舟出して上陸された法然上人の遺跡である。

塩屋別院

塩屋別院は、はじめは教法寺といい、江戸時代のはじめ、兵庫県の赤穂から二十八人ともに移ってきた寺院である。別院の門前には役寺の真相寺(しんそうじ)がある。

この別院はロシア兵やドイツ兵の俘虜収容所になったことでも知られる寺である。

金倉町にある円龍寺、西教寺、光明寺、念宗寺、東坊の五か寺では、毎年四月の花祭りに、子どもたちが、象(はりこ)を引っ張って長い行列をつくり、町内を回って釈迦の誕生日を祝っている。

津森町にある光善寺は、戦国時代の聖通寺城主奈良元信の弟光善が、信仰の道に入って津森町に庵(こぼとけという)を設けて修行したことに由来する寺である。

中津町にある徳行寺には、本島沖で漁をした漁師が拾いあげた親鸞上人の像が祭られている。

(5) 文化遺産

獅子舞

この地区の獅子舞は、すべてユタン(着物)をつけた一頭獅子であるが、中津町川西若連中の獅子と中津町中新の獅子は、もとは二頭獅子(夫婦獅子)であったといわれる。また、今津町西の獅子舞や中津町下ノ村の獅子舞などは、戦後まで太鼓や鉦(かね)にあわせて笛も共演されていた。

獅子舞の流派は、大別して「五段くずし」と「みたち流」の二つに分けられるが、一般に五段くずしは、早いリズムの鉦や太鼓に合わせて勇壮に舞い、みたち流は動作が比較的静かで、お座敷獅子ともいわれる。

一般に獅子舞の動作は、「手負いの獅子が草を探して食べながら山から下りて来て、元気を取り戻す動作をするので、頭は地面をはい、後脚は高くしている。

八十主神社の荒組の獅子、津森天神社の津森組の獅子、天満天神社の塩屋西若組の獅子の三組の獅子は、早いリズムの鉦と太鼓に合わせて勇壮に舞う五段くずしである。

中津八幡神社の川西若連中の獅子は、雄獅子らしく勇壮に舞うが、中新の獅子は、雌獅子らしく静かに舞う。最近、この二頭の獅子は昔に戻り、八幡神社の神輿が金倉川に入る(水神輿という)と、川の中に設けられた舞台の上で夫婦獅子となって共演した。なお、下ノ村の獅子は川西若連中の獅子舞が伝わったものだとされている。

八十主神社の秋祭りには、上新田・中の池・原・荒・川西・下新田の獅子舞が共演する。中の池の獅子舞は若い獅子の様子を表現し、川西の獅子舞の太鼓の動作は、獅子に戯れるような仕草をするのが特徴である。

天満天神社の獅子舞は、塩屋西若組・塩屋東旭若組・新浜組の三組あるが、塩屋東旭若組の獅子は、おとなしいお座敷獅子で、田村上里(あがり)の獅子舞と同じく、多度津町白方見立の獅子舞の流れをくむものである。

新浜町の獅子舞は、新浜に塩田が開かれた百年ぐらい前から伝わるものであるという。

津森天神社の秋祭りに共演する獅子舞は、今津東・今津西・津森・津森南の四組である。

今津東組の太鼓には「仁尾」と書かれた銘がある。三豊市仁尾町から購入したものであろう。津森南組の獅子舞は、津森組の獅子が二頭あったので、そのうちの一頭が戦後に分かれたものであるが、流儀は津森獅子舞とは違っている。



八十主神社の秋祭り



權掘(かいほり)の井戸

前塩屋町にある正宗寺(しょうしゅうじ)は、都を追われた法然上人(円光大師)が、本島の小阪から舟出して、この塩屋浜に上陸した遺跡である。

清水がほしくなった上人は、乗ってきた舟の權(かい)で砂浜を掘り、湧き水を探し当てたので、ここを今も權掘(かいほり)といっている。この湧き水は、「權掘の井戸」といわれ、今のように潮止堰がなかったころ、海水がここまで押し寄せても、海水が引けばすぐ元の清水に戻る井戸であった。



塩屋別院の本堂

この寺の本堂は、安永4年(1775)に完成したもので、高さは十八メートルあり、善通寺の五重塔や金刀比羅宮の旭社(金堂)と共に、江戸時代の三大建築の一つに数えられている。

明治5年(1872)には、ここに第六十一区の郷校が開校した。また、ロシア兵やドイツ兵の俘虜収容所にもなった。当時の市民は、あちらこちらに「歓迎」という張り紙をして、暖かい気持ちで迎えたといわれる。

日露戦争が終わった後の明治38年10月31日、六郷(城坤)小学校の秋の大運動会には、ロシア兵の俘虜が招待されている。

ドイツ兵の俘虜たちは、バイオリンやギター、マンドリンを弾き、ベートーベンの交響曲「第九」を、合唱つきで練習していたといわれている。



古今讃岐名勝図会



塩屋別院の本堂



ドイツ兵俘虜たちの合奏練習



本堂前のドイツ兵俘虜



塩屋市の風景

中津万象園(中津美術館)

金倉川の川口にあるのが中津万象園で、昔は「中州のお茶どころ」といい、貞享5年(1688)丸亀二代藩主京極高豊が造った別荘である。

園内の中心には、京極家祖父の地である近江の琵琶湖の形をした八景池があり、その中に八つの島があつて、橋でつながっている。茶どころも三つあつたが、京極高朗が茶会を開いたり詩をつくっていた茶所だけが残っている。



中津万象園



中津万象園 (改修前)

八十主(やそすか)神社の百々手(ももて)

由来ははっきりしないが、南海治乱記によると、生駒一正は村人が氏神の前で、百々手の的を射たり、やぶさめ(馬を走らせ、馬上からの的をめがけて矢を射る行事)をすることを許したと書かれているので、そのころから伝わる行事かもしれない。



光明寺の聖観音立像

高さ七十五センチの木造の聖観世音菩薩で、神仏分離までは、八十神社の観音堂に祀られていた。

女の姿をした、やさしい顔の観音さんで、江戸時代の作と思われるが、作者は不明である。



中の池弥生遺跡

昭和51年に、初めて発掘された弥生時代前期の遺跡で、集落を囲んでいたと思われる三本の溝や竪穴式住居の柱穴、いろりの跡などが発見された。



また、溝の跡からは、石器や土器、いのししの骨、炭化米なども出土しているので、ここで稲作が始まったと考えられるが、その後、金倉川の氾濫で消滅したのではないかと考えられている。



かりていしゃみちとこんびら道標

金倉町の川西公民館に、「かりていしゃみち(珂利帝社道)」の道標と石造の「金毘羅燈籠」が移されている。

「かりていしゃみちの道標」は、金蔵寺の境内にある珂利帝堂(鬼子母神を祀っている)へ行く道標で、すぐ南の伊予道とかりていしゃみちの分岐点に立っていた。江戸時代はここに京極藩主の別荘「上金倉別館」があり、別館の庭には小川が流れ、源氏ホタルが飛び交っていた。

京極高朗公は、よくここを訪れ、金倉川に舟を浮かべて漢詩を詠んだといわれる。

また、金毘羅燈籠は、このかりていしゃみちの道標の立っていた地点より少し西の伊予街道筋に建っていたもので、文化7年(1810)の建立である。

この伊予街道は丸亀湊から中府三軒家へ向かい、ここで金毘羅街道と東西に分かれて西へ進み、金倉川を渡って善通寺市の永井へ出た江戸時代の主要街道であった。小林一茶、与謝蕪村などの有名な文化人をはじめ、多くの有名人も通った道である。



津森位(くらい)遺跡

平成19年、21年の二回にわたり、県道多度津丸亀線の道路新設工事にあたって、県立丸亀城西高等学校の敷地内および、隣接するすぐ東側を発掘調査したとき発見された遺跡で、弥生時代後期から江戸にわたる遺跡である。

旧河口にはさまれた中州(微高地)で、弥生時代後期には耕地化されていたようである

が、それ以後は低湿地となり、あまり利用されなくなっていたと思われる。条里制の跡が見られることから、奈良・平安時代ごろは、近接する田村廃寺と密接にかかわっていたようである。

古代から中世にかけての住居跡の柱穴も見られ、丸亀平野の歴史を考える上で貴重な遺跡である。



奈良時代(1,200年前)
「八葉複弁蓮華文軒丸瓦」



奈良時代(1,200年前)
「飯蛸壺」



壺の埋没状況



鎌倉時代(600年前)
「杯」

南の展望



北の展望



東の展望



西の展望



六郷の里 まちづくり策定委員会

NO	氏 名	
1	塚本 修	
2	関 純 忠	
3	遠山 清	
4	香川豊美	
5	宮武利夫	
6	宮武 讓	
7	丁野長之助	
8	玉井弘一	
9	宮竹忠信	
10	太田寿一	
11	梶野清香	
12	木下正明	
13	塩田泰雄	
14	庄野健三	
15	尾崎淳一郎	
16	倉本清一	
17	高木康光	
18	松浦正武	
19	山本直久	
20	三宅真弓	
21	三谷敏夫	事務局
22	吉田珠見	事務局

(順不同 敬称略)